

日本 の 点 字

第 14 号

目 次

仮名遣いの統一を喜ぶ（会長 本間一夫）	1
改定現代仮名遣い（昭和61年3月6日 国語審議会答申）	3
点字表記等に関する調査報告（抜粋）	13
点字関係文献目録（その4）	23
関東地区小委員会のあゆみと現状	27
第20回日本点字委員会総会報告	30
第21回日本点字委員会総会報告	31
編集後記	34

1987年6月

日本点字委員会

仮名遣いの統一を喜ぶ

本間一夫

ラジオがあり、テレビがあり、テープレコーダーがある。これらを利用するによって、盲人の情報入手の道が非常に幅広くなったことは確かである。しかし、これらの普及が点字の価値を低くするものでは断じてないし、また、そうあってはならないのである。なぜならば、点字は、これをマスターしている者にとって、最高の情報伝達の手段であるという以上に、すべて聴覚に頼る前記のものに比べ、点字は、盲人がみずから触覚を自由に駆使して、読みかつ書くことのできる唯一の「文字」なのである。

日本の点字が1890年（明治23年）に石川倉次によってつくられてから、今年は97年目である。あと3年で点字翻案百年という記念すべき年を迎えることになるわけだ。そして、点字は今や盲人ばかりでなく、盲人のために、図書やその他の各種資料を製作・提供するためのボランティア活動として、晴眼者の間にも着実なテンポをもって広まりつつあるのである。このように、点字が盲人だけでなく晴眼者の間にも広まりつつあるとなると、その「書き方」が問題となるのは当然である。

今から30年、いや20年くらい前までは、点字による表現、即ち書き方は、一般にはあまり問題にはならなかった。盲学校でさえも、盲児たちが点字そのものを理解し、1字1字を間違いなく書きつづっていけば、意味は十分通じるので、それでよいとされていた。授業の中で、点字そのものについての知識を教え、正しい読み書きの方法を指導するというような時間は、特に設けられていなかったようである。

それが、昭和40年代に入って、点字の問題、特に書き方につき、晴盲を問わず、その研究が非常に盛んになってきた。我が日本点字委員会でも、しばしばそのための研究会が開かれ、オブザーバーをも含め、委員の間で真剣な論議が展開してきた。かくして、昭和46年3月『日本点字表記法（現代語篇）』の発行となり、関係者はみな、そこに示された書き方の本則（許容をも含めて）に従うことが申し合わされたのであった。

この『日本点字表記法（現代語篇）』は、昭和55年2月に書き改められて『改訂日本点字表記法』として発行されたものの、これらはいわゆる書き方の根本原則を示したものであって、法律でいえば憲法に当たるものである。細かな点については、図書館や出版所などがそれぞれに独自の指導書を製作し、点訳者養成の講習会などではそれを用いてきたのである。そこに、おのずと若干の相違点があり、点毎方式・日盲社協方式・日点方式などと言われ、ボランティアの間などには、少なからぬ迷いが生じたりしていた。例えば、句点を使用するかしないか、オ列・ア列長音を現代仮名遣いに従うか発音どおりに書くかなどであった。しかし、それもだんだんと統一の方向に向かっていたが、昭和61年7月には、日点が『改訂日本点字表記法』の本則を採用することとなり、62年1月からは、我が国盲界において輝かしい伝統を持ち、最大の影響力を持つ点毎がその線に踏みきったのである。これによって、日本の点字の書き方は、おおむね一致することとなり、これは「覚えやすく、読みやすく、書きやすい」という三大原則にも沿うものであって誠に喜ばしいかぎりである。関係者の努力と寛容の精神に、私は感謝せざにはいられない。

ただ、あえて付け加えるならば、もう一つ大きな問題が残されている。それは、読点と中点を使用するかしないかという点である。表記法では、この両者を並列で認めているので、筆者の立場としては、今これ以上に触れることは避けたいと思う。ただひとつと言いたいことは、点字は盲人が触覚で読むものであって、晴眼者が視覚で読む文字とは異なる性格を持つものだということ、及び、今我が国では、盲人が購読している有力な点字月刊誌が20誌内外あるが、いまだにその1誌も読点・中点は使用していないという事実である。こうした現状を鑑み、読点・中点の使用については、そのあるべき姿をめざしながらも時間をかけて慎重に対応していかなければならないと考えている。

（日本点字委員会会長）

改定現代仮名遣い

昭和61年3月6日 国語審議会答申

前 文

〔はじめに〕

国語審議会は、昭和41年6月以来、文部大臣の諮問に応じ、「国語施策の改善の具体策について」の審議を行ってきた。まず、昭和47年6月当用漢字改定音訓表及び改定送り仮名の付け方を答申し、これらは昭和48年6月内閣告示・内閣訓令によって実施された。引き続き、昭和56年3月常用漢字表を答申し、これは昭和56年10月内閣告示・内閣訓令によって実施された。

さらに、国語審議会は、昭和57年3月以降、文部大臣の諮問事項中、検討を要する問題としてなお残されていた「現代かなづかい」について審議を進めてきたが、昭和60年2月には仮名遣い委員会の試案を公表して広く各方面の意見を聞くなど慎重な審議を重ね、このたびこの「改定現代仮名遣い」を作成するに至った。

〔仮名遣いについての認識〕

1 仮名遣いの沿革

国語を仮名によって表記するということは、漢字の表音的使用、すなわち漢字を万葉仮名として用いたところから始まったが、初めは、音韻に従って、自由に漢字を用いたのであって、それを使い分けるきまりが立てられていたとは認めがたい。

9世紀に至って、草体及び略体の仮名が行われるようになり、やがて11世紀ごろ、いろは歌という形での仮名表が成立したが、その後の音韻の変化によって、「いろは」47字の中に同音の仮名を生じ、12世紀末にはその使い分けが問題になり、きまりを立てる考え方があつた。藤原定家を中心としてかたちづくられていった使い分けのきまりが、いわゆる定家仮名遣いである。定家仮名遣いは、ときに、その原理について疑いを持たれることもあったが、後世長く歌道の世界を支配した。次に、

1700年ごろになって、契沖が万葉仮名の文献に定家仮名遣いとは異なる仮名の使い分けがあることを明らかにし、それ以後、古代における先例が国学者を中心とする文筆家の表記のよりどころとなった。一方、字音については、その後、中国の韻書に基づいて仮名表記を定める研究が進んだ。この字音仮名遣いと契沖以来の仮名遣いとを合わせて、今日普通に歴史的仮名遣いと呼んでいる。

明治の新政府が成立すると、公用文や教科書には歴史的仮名遣いが主として用いられるようになり、それ以来約80年間は、歴史的仮名遣いが社会一般の基準であった。しかし、その間には、表音主義による仮名遣いの改定がしばしば論議され、また、字音については小学校教科書に表音式の仮名遣いが約10年間実施されたことがある。そして、昭和21年それまでの歴史的仮名遣いに代わる「現代かなづかい」が「大体、現代語音にもとづいて、現代語をかなで書きあらわす場合の準則」として制定され、これが、その後約40年、官庁、報道関係、教育その他の各方面に広く用いられて今日に至っている。

2 「仮名遣い」という語の示す内容

今回の審議に当たっては、仮名によって語を表記するときのきまりを「仮名遣い」と考えた。これは、従来一般に、同音の仮名を語によって使い分けることが仮名遣いであると考えられていたのに比べると、広い見方である。

〔「改定現代仮名遣い」の作成の経緯〕

「現代かなづかい」は、「教育上の負担を軽くするばかりでなく、国民の生活能率をあげ、文化水準を高める上に、資するところが大きい。」として実施されたものであるが、それ以来、これに対しては、国民のだれもが自然にかつ容易に文章を書き表せるようになったとして、その果たした役割を大きく評価する意見がある一方、古典や文化的伝統との断絶をもたらしたという批判もあり、さらに、不徹底な表音主義のため混乱する面があるとして表音主義の徹底を求める主張もあった。

国語審議会は、「現代かなづかい」に対してこうした様々な意見があることについても十分留意しながら、仮名遣いの規範性や適用分野などの基本的な問題、助詞「を」「は」「へ」、「じ・ぢ」「ず・づ」の使い分け、オ列長音に関するものなどの具体的

な問題、さらに、仮名遣いと古典教育の問題など、「現代かなづかい」に関する諸問題について審議を重ねた。審議に当たっては、明治時代以来の仮名遣い関係の諸案、仮名遣い問題の論評などを参照するとともに、教科書、辞書、新聞、雑誌などにおける仮名遣いの現状を把握することに努めた。

その結果、「現代かなづかい」実施以来約40年の歳月を経た今日、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活におけるその使用状況は、不安定とみるよりも安定しているとみるべきであり、「現代かなづかい」は、大筋において改める必要はないものと判断した。

しかし、「現代かなづかい」をより一層受け入れられやすく使いやすいものとするために、その性格、構成及び内容について、なお明確化や手直しが望ましいと考え、この「改定現代仮名遣い」を作成した。

〔「改定現代仮名遣い」の性格、構成及び内容〕

この「改定現代仮名遣い」の性格、構成及び内容（改定の要点）は、次のとおりである。

1 性 格

- (1) この仮名遣いは、語を現代語の音韻に従って書き表すことを原則とし、一方、表記の慣習を尊重して一定の特例を設ける。
- (2) この仮名遣いは、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において現代の国語を書き表すための仮名遣いのよりどころを示すものであり、科学、技術、芸術その他の各種専門分野や個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない。
- (3) この仮名遣いは、主として現代文のうち口語体のものに適用する。原文の仮名遣いによる必要のあるもの、固有名詞などでこれによりがたいものは除く。
- (4) この仮名遣いは、擬声・擬態的描写や嘆声、特殊な方言音、外来語・外来音などの書き表し方を対象とするものではない。
- (5) この仮名遣いは、「ホオ・ホホ（頬）」「テキカク・テッカク（的確）」のような発音にゆれのある語について、その発音をどちらかに決めようとするものでは

ない。

- (6) この仮名遣いは、国語を書き表すのに仮名を用いる場合のよりどころとして示すものであり、点字、ローマ字等を用いる場合のきまりとは必ずしも対応するものではない。

2 構 成

- (1) 「改定現代仮名遣い」は、第1として原則に基づくきまりを、第2として表記の慣習による特例を示した。なお、付表で、この仮名遣いと歴史的仮名遣いにおける仮名の使い方を対照させ、例を添えた。
- (2) 「現代かなづかい」では、そのきまりを4表、細則33項目、備考10項目などで示したが、今回の改定では、本文に原則5項目、特例6項目、付記1項目で示して構成を簡明にした。

3 内容（改定の要点）

- (1) 「現代かなづかい」では、助詞の「は」「へ」、オ列の長音（拗長音を含む。）について、本則のほかに許容を認める趣旨の表現がされているが、一般社会におけるこれらの語の書き方の定着状況にかんがみ、これらの許容は省くこととした。
- (2) 「じ・ぢ」「ず・づ」の使い分けのうち、現代語の意識で二語に分解しにくい語について「じ」「ず」を用いることは、昭和31年国語審議会報告「正書法について」に示されている方針を踏襲してこれを本則とし、「ぢ」「づ」を用いることも許容することとした。
- (3) 「現代かなづかい」では明示していないが、「とけい(時計)」「ていねい(丁寧)」などのようなエ列長音で発音されることのある語の表記について、付記を設けて新たに言及した。

〔歴史的仮名遣い〕

歴史的仮名遣いは、仮名遣いの沿革の項でも述べたとおり、「現代かなづかい」の制定以前には、社会一般の基準として行われてきたものであり、今日においても、歴史的仮名遣いで書かれた文献等を読む機会が多い。歴史的仮名遣いが、我が国の歴史や文化に深いかかわりをもつものとして、尊重されるべきことは言うまでもない。ま

た、この仮名遣いにも歴史的仮名遣いを受け継いでいるところがあり、この仮名遣いの理解を深める上で、歴史的仮名遣いを知ることは有用である。今回、付表を設けて、この仮名遣いと歴史的仮名遣いとの対照を示したのはそのためである。

[学校教育]

この「改定現代仮名遣い」は、性格の項で述べたとおり、現代の一般の社会生活における仮名遣いのよりどころを示したものである。学校教育においては、この趣旨を考慮して仮名遣いの教育が適切に行われることが望ましい。なお、歴史的仮名遣いの学習については、古典の指導において適切な配慮をすることが期待されるところである。

本文

凡例

- 1 原則に基づくきまりを第1に示し、表記の慣習による特例を第2に示した。
- 2 例は、おおむね平仮名書きとし、適宜、括弧内に漢字を示した。常用漢字表に掲げられていない漢字及び音訓には、それぞれ＊印及び△印をつけた。

第1 語を書き表すのに、現代語の音韻に従って、次の仮名を用いる。

ただし、下線を施した仮名は、第2に示す場合にだけ用いるものである。

1 直音

あ	い	う	え	お					
か	き	く	け	こ	が	ぎ	ぐ	げ	ご
さ	し	す	せ	そ	ざ	じ	ず	ぜ	ぞ
た	ち	つ	つ	て	だ	ぢ	づ	で	ど
な	に	ぬ	ね	の					
は	ひ	ふ	へ	ほ	ば	び	ぶ	べ	ぼ
					ぱ	ぴ	ぷ	ペ	ぽ
ま	み	む	め	も					
や	ゆ		よ						
ら	り	る	れ	ろ					
わ				を					

例 あさひ（朝日） きく（菊） さくら（桜） ついやす（費） にわ（庭）
ふで（筆） もみじ（紅葉） ゆづる（譲） れきし（歴史） わかば（若葉）
えきか（液化） せいがくか（声楽家） さんぽ（散歩）

2 括音 くわくおん

きゃ	きゅ	きょ	ぎゃ	ぎゅ	ぎょ
しゃ	しゅ	しょ	じゃ	じゅ	じょ
ちゃ	ちゅ	ちょ	ぢゃ	ぢゅ	ぢょ
にゃ	にゅ	によ			
ひゃ	ひゅ	ひょ	びゃ	びゅ	びょ
			ぴゃ	ぴゅ	ぴょ
みゃ	みゅ	みょ			
りゃ	りゅ	りょ			

例 しゃかい（社会） しゅくじ（祝辞） かいじょ（解除） りゃくが（略画）

〔注意〕 括音に用いる「や、ゅ、ょ」は、なるべく小書きにする。

3 摺音 くずおん

ん

例 まなんで（学） みなさん しんねん（新年） しゅんぶん（春分）

4 促音 くそおん

つ

例 はしって（走） かっき（活気） がっこう（学校） せっけん（石鹼）

〔注意〕 促音に用いる「つ」は、なるべく小書きにする。

5 長音

(1) ア列の長音

ア列の仮名に「あ」を添える。

例 おかあさん おばあさん

(2) イ列の長音

イ列の仮名に「い」を添える。

例 にいさん おじいさん

(3) ウ列の長音

ウ列の仮名に「う」を添える。

例 おさむうございます（寒） くうき（空気） ふうふ（夫婦）

うれしゅう存じます きゅうり ぼくじゅう（墨汁） ちゅうもん（注文）

(4) エ列の長音

エ列の仮名に「え」を添える。

例 ねえさん ええ（応答の語）

(5) オ列の長音

オ列の仮名に「う」を添える。

例 おとうさん とうだい（灯台）

わこうど（若人） おうむ

かおう（買） あそぼう（遊） おはよう（早）

おうぎ（扇） ほうる（抛） ^{*}とう（塔）

よいでしょう はっぴょう（発表）

きょう（今日） ちょうちょう（蝶々） ^{*}

第2 特定の語については、表記の慣習を尊重して、次のように書く。

1 助詞の「を」は、「を」と書く。

例 本を読む 岩をも通す 失礼をばいたしました

やむをえない いわんや……をや よせばよいものを
てにをは

2 助詞の「は」は、「は」と書く。

例 今日は日曜です 山では雪が降りました
あるいは または もしくは
いずれは さては ついては ではさようなら とはいえ
惜しむらくは 恐らくは 頼わくは
これはこれは こんにちは こんばんは
悪天候もものかは

〔注意〕 次のようなものは、この例にあたらないものとする。

いまわの際 すわ一大事
雨も降るわ風も吹くわ 来るわ来るわ きれいだわ

3 助詞の「へ」は、「へ」と書く。

例 故郷へ帰る …さんへ 母への便り 駅へは数分

4 動詞の「いう（言）」は、「いう」と書く。

例 ものをいう（言） いうまでもない 昔々あったという
どういうふうに 人というもの こういうわけ

5 次のような語は、「ぢ」「づ」を用いて書く。

(1) 同音の連呼によって生じた「ぢ」「づ」

例 ちぢみ（縮） ちぢむ ちぢれる ちぢこまる
つづみ（鼓） つづら つづく（続） つづめる（約）
* つづる（綴）

〔注意〕 「いちじく」「いちじるしい」は、この例にあたらない。

(2) 二語の連合によって生じた「ぢ」「づ」

例 はなぢ（鼻血） そえぢ（添乳） もらいぢち そこぢから（底力）
ひぢりめん いれぢえ（入知恵） ちゃのみぢゃわん
まぢか（間近） こぢんまり

ちかぢか（近々） ちりぢり
みかづき（三日月） たけづつ（竹箇） たづな（手綱） ともづな
にいづま（新妻） けづめ ひづめ ひげづら
おこづかい（小遣） あいそづかし わしづかみ こころづくし（心尽）
てづくり（手作） こづつみ（小包） ことづて はこづめ（箱詰）
はたらきづめ みちづれ（道連）
かたづく こづく（小突） どくづく もとづく うらづける ゆきづまる
ねばりづよい

つねづね（常々） つくづく つれづれ

なお、次のような語については、現代語の意識では一般に二語に分解しにくいもの等として、それぞれ「じ」「ず」を用いて書くことを本則とし、「せかいぢゅう」「いなづま」のように「ぢ」「づ」を用いて書くこともできるものとする。

例 せかいぢゅう（世界中）

いなづま（稻妻） かたづ（固唾） ^{*}きずな（絆） ^{*}さかづき（杯）
ときわづ ほおづき みみづく
うなづく おとずれる（訪） かしづく つまずく ぬかづく
ひざまずく
あせみづく くんずほぐれつ さしづめ でずっぱり なかんづく
うでづく くろづくめ ひとりづつ
ゆうづう（融通）

〔注意〕 次のような語の中の「じ」「ず」は、漢字の音読みでもともと濁っているものであって、上記(1)、(2)のいずれにもあたらず、「じ」「ず」を用いて書く。

例 じめん（地面） ぬのじ（布地）
すが（図画） りゃくす（略図）

6 次のような語は、オ列の仮名に「お」を添えて書く。

例 おおかみ おおせ(仰) おおやけ(公) こおり(氷・郡[△]) こおろぎ
ほお(頬・朴^{*}) ほおづき ほのお(炎) とお(十)
いきどおる(墳) おおう(覆) こおる(凍) しおおせる
とおる(通) とどこおる(滯) もよおす(催)
いとおしい おおい(多) おおきい(大) とおい(遠)
おおむね おおよそ

これらは、歴史的仮名遣いでオ列の仮名に「ほ」又は「を」が続くものであって、
オ列の長音として発音されるか、オ・オ、コ・オのように発音されるかにかかわらず、
オ列の仮名に「お」を添えて書くものである。

付 記

次のような語は、エ列の長音として発音されるか、エイ、ケイなどのように発
音されるかにかかわらず、エ列の仮名に「い」を添えて書く。

例 かれい せい(背)
かせいで(稼) まねいて(招) 春めいて
へい(屏) めい(銘) れい(例)
えいが(映画) とけい(時計) ていねい(丁寧)

付 表

(省略)

点字表記等に関する調査報告（抜粋）

日盲社協点字図書館部会では、点訳技術のレベルアップと点訳の共通化を目標に、昭和55年7月に「点字指導法確立委員会」を組織した。同委員会は、『点訳のてびき入門編』『同 解説編』の編集及び点訳問題集（基礎編・応用編）とその解答集の作成など、全国の点字図書館が使うことのできる共通資料の作成に力を注ぎ、一方では「点字指導員資格認定講習会」を昭和56年から開催し、点字指導員のレベルアップに取り組んでいる。

同委員会の今後の活動の参考にするため、昭和60年の夏に全国の点字図書館を対象として点字表記等に関するアンケート調査を行った。ここでは、集計結果の中から特に点字表記に関する部分を抜粋して紹介する。

1. 調査方法

- (1) 期 間 昭和60年7月～8月
- (2) 対 象 日盲社協点字図書館部会及び全国点字図書館協議会加盟の点字図書館 85館
- (3) 回 答 75館（回収率 88.2 %）
- (4) 調査内容
 - ア. ボランティア養成に使用している主教材及び補助教材について
 - イ. 『改訂日本点字表記法』の発行により、それまでと大きく変わった点字表記及び、館によってかなり相違があると思われる点字表記の実態について（『点訳のてびき 入門編』の内容に沿って問を設けた）
- (5) 調査主体 日盲社協点字図書館部会点字指導法確立委員会

2. 集計結果

各設問ごとに有効回答館数を示し、それに対する比率をカッコ内に記した。

単数回答を期待している設問に対して複数の選択肢に○印をつけた館は、有効回答館数から除外した。

(1) かなづかい

問4 長音のかなづかいについて

ア. ア列はア、イ列はイ、ウ列は長音、エ列は漢語がイで和語はエ、オ列は「大きい」のように現代かなづかいで「お」と書くものがオでその他は長音。

イ. オ列はすべて長音、その他は上記ア. と同じ。

ウ. ア列、ウ列、オ列はすべて長音。イ列はイ、エ列は漢語がイで和語は長音。

エ. その他

有効回答 73館 = 100 %

ア. 69 (94.5%)

イ. 0 (0 %)

ウ. 3 (4.1 %)

エ. 1 (1.4 %).

問5 ジズジャジュジョとヂヅヂャヂュヂョの使い分けについて

ア. 原則としてサ行を使い、タ行連濁・連呼の場合にタ行を使う。固有名詞も同じ。

イ. 固有名詞はすべてサ行。その他は上記ア. と同じ。

ウ. タ行連濁の場合にタ行を使い、あとはすべてサ行を使う。

エ. すべてサ行を使う。

オ. その他

有効回答 74館 = 100 %

- ア. 70 (94.6 %)
- イ. 2 (2.7 %)
- ウ. 2 (2.7 %)
- エ. 0 (0 %)
- オ. 0 (0 %)

問6 外来語の長音の扱いについて

- ア. 原文どおりに書く。
- イ. すべて長音で書き表す。
- ウ. 漢語や和語のかなづかい（問4）と同じ扱いをする。
- エ. その他

有効回答 71館 = 100 %

- ア. 64 (90.1 %)
- イ. 4 (5.6 %)
- ウ. 0 (0 %)
- エ. 3 (4.2 %)

(2) 数字

問7 「千」の扱いについて（次の語をどのように書き表すか。 ① 5000

②五千 ③ 1000 円札 ④千円札）

- ア. すべて数字で書き表す。 （①②とも 5000、③④とも 1000 ハンサツ）
- イ. すべてカナで書き表す。 （①②とも 5 セン、③④とも センエンサツ）
- ウ. 原文どおりに書き表す。 （① 5000、② 5 セン、③ 1000 ハンサツ、④ センエンサツ）
- エ. 意味の理解を容易にする場合だけカナで書き表す。 （①②とも 5000、③④とも センエンサツ）
- オ. その他

有効回答 72館 = 100 %

- ア. 1 (1.4 %)
- イ. 16 (22.2 %)
- ウ. 20 (27.8 %)
- エ. 27 (37.5 %)
- オ. 8 (11.1 %)

問 8 「数十、何十、幾十」の書き表し方について

- ア. 数字で書き表す。
- イ. カナで書き表す。
- ウ. 数字でもカナでもよいとしている。
- エ. その他

有効回答 74館 = 100 %

- ア. 45 (60.8 %)
- イ. 5 (6.8 %)
- ウ. 20 (27.0 %)
- エ. 4 (5.4 %)

問 9 ローマ数字の扱いについて

- ア. すべて外字符を使って書き表す。
- イ. すべて数符を使って書き表す。
- ウ. 特に必要な場合に外字符を使い、その他は数符を使って書き表す。
- エ. その他

有効回答 74館 = 100 %

- ア. 37 (50.0 %)
- イ. 6 (8.1 %)
- ウ. 29 (39.2 %)
- エ. 2 (2.7 %)

(3) アルファベット

問10 大文字符の使用について

- ア. 大文字にはすべて使用する。
- イ. すべて省略する。
- ウ. 特に必要な場合に用い、その他は省略する。
- エ. その他

有効回答 73館 = 100 %

- ア. 57 (78.1 %)
- イ. 0 (0 %)
- ウ. 14 (19.2 %)
- エ. 2 (2.7 %)

問11 アルファベットで書かれた単位記号 (g、cmなど) や、アルファベットで処理できる記号 (%、°など) の扱いについて

- ア. すべてアルファベットで書き表す。
- イ. すべてカナで書き表す。
- ウ. アルファベットで書き表すものと、カナで書き表すものとを区別している。→次のうち、アルファベットで書き表すものを○で囲んでください。 g、cm、mm、%、°(度)
- エ. その他

有効回答 74館 = 100 %

- ア. 35 (47.3 %)
- イ. 6 (8.1 %)
- ウ. 23 (31.1 %)
- エ. 10 (13.6 %)

ウ. の内容について

有効回答 18館 (複数回答のため、合計は 100 %を超える)

① 記号別のアルファベット使用状況

g 9 (50.0 %)

cm 9 (50.0 %)

mm 18 (100 %)

% 4 (22.2 %)

°(度) 1 (5.6 %)

② 館ごとの使い分けの状況

mmだけアルファベット 8 (44.4 %)

g、cm、mmをアルファベット 5 (27.8 %)

g、cm、mm、%をアルファベット 4 (22.2 %)

mm、°(度)をアルファベット 1 (5.6 %)

なお、ウ.と回答した18館のうち、使い分けについて無回答が4館、「場合によって
%、°(度)をアルファベット」と回答した館が1館あった。

問12 アルファベットに接辞や造語成分がついた語（A型、U字溝など）の扱いについて

ア. 間につなぎ符をはさむ。

イ. 間を一マスあける。

ウ. その他

有効回答 73館 = 100 %

ア. 52 (71.2 %)

イ. 20 (27.4 %)

ウ. 1 (1.4 %)

(4) 分かち書き

問13 「ように、ようだ」の扱いについて

ア. 前の語に続けて書く。

イ. 前の語との間を一マスあけて書く。

ウ. 助詞の「の」が前にあるときは一マスあけ、その他は続けて書く。

エ. その他

有効回答 74館 = 100 %

ア. 71 (95.9 %)

イ. 0 (0 %)

ウ. 3 (4.1 %)

エ. 0 (0 %)

問14 「～する」の扱いについて

ア. 前に助詞がなく広い意味で動作・状態を表している場合（サ変複合動詞）は続けて書き、その他は区切って書く。

イ. 漢字1字に続くとき（愛する、欲する、など）は続けて書き、その他は区切って書く。

ウ. その他

有効回答 72館 = 100 %

ア. 70 (97.2 %)

イ. 2 (2.8 %)

ウ. 0 (0 %)

問15 内部に切れ目のある複合語に「する」がついた語（たとえば「受験勉強する」）の扱いについて

ア. 「受験□勉強□する」と三つに区切って書き表す。

イ. 「受験□勉強する」と二つに区切って書き表す。

ウ. 「受験勉強する」とひと続きに書き表す。

エ. 上記のア.でもイ.でもよいとしている。

オ. その他

有効回答 74館 = 100 %

ア. 43 (58.1 %)

イ. 15 (20.3 %)

ウ. 1 (1.4 %)

エ. 11 (14.9 %)

オ. 4 (5.4 %)

- 問16 「こう、そう、ああ、どう」に「して」がついた語の扱いについて
- ア. すべて間を区切って書き表す。
 - イ. 「そして」の意味の「そうして」、「なぜ」の意味の「どうして」は
 統合、その他は区切って書き表す。
 - ウ. すべて統合して書き表す。
 - エ. その他

有効回答 74館 = 100 %

ア. 2 (2.7 %)

イ. 62 (83.8 %)

ウ. 2 (2.7 %)

エ. 8 (10.8 %)

(5) 記号・符号

問17 次の記号・符号類のうち、使用しているものを○で囲んでください。

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| ア. 句点 | イ. 疑問符 | ウ. 感嘆符 |
| エ. 読点 | オ. 中点 | カ. 第1カギ |
| キ. 第2カギ | ク. ふたえカギ | ケ. 第1カッコ |
| コ. 第2カッコ | サ. 二重カッコ | シ. 点訳者挿入符 |
| ス. 段落挿入符 | セ. 文中注記符 | ソ. 棒線 |
| タ. 点線 | チ. 右向き矢印 | ツ. 左向き矢印 |
| テ. 両向き矢印 | ト. 波線類 | ナ. 第1指示符 |
| ニ. 第2指示符 | ヌ. 第3指示符 | ネ. 星印 |
| ノ. 空欄記号 | ハ. 伏せ字記号 | ヒ. つなぎ符 |
| フ. 行末のつなぎ | ヘ. 詩行符 | ホ. 二重詩行符 |
| マ. 小見出し符 | | |

(注) アンケートの設問では、「使用していないものを○で囲んでください」と
なっているが、集計では逆にした。

有効回答 74館（複数回答のため、合計は100%を超える）

ア. 74 (100 %)	イ. 74 (100 %)
ウ. 74 (100 %)	エ. 39 (52.7 %)
オ. 41 (55.4 %)	カ. 74 (100 %)
キ. 71 (95.9 %)	ク. 72 (97.3 %)
ケ. 74 (100 %)	コ. 69 (93.2 %)
サ. 73 (98.6 %)	シ. 74 (100 %)
ス. 61 (82.4 %)	セ. 63 (85.1 %)
ソ. 74 (100 %)	タ. 74 (100 %)
チ. 72 (97.3 %)	ツ. 71 (95.9 %)
テ. 70 (94.6 %)	ト. 72 (97.3 %)
ナ. 61 (82.4 %)	ニ. 44 (59.5 %)
ヌ. 42 (56.8 %)	ネ. 66 (89.2 %)
ノ. 58 (78.4 %)	ハ. 62 (83.8 %)
ヒ. 74 (100 %)	フ. 14 (18.9 %)
ヘ. 53 (71.6 %)	ホ. 51 (68.9 %)
マ. 56 (75.7 %)	

・館ごとの読点・中点の使用状況

有効回答 74館 = 100%

読点・中点とも使用	36 (48.6 %)
読点・中点とも不使用	30 (40.5 %)
中点だけ使用	5 (6.8 %)
読点だけ使用	3 (4.1 %)

3. まとめ

今回調査したもののうち、点字表記がかなり定着したものとして、次の6項目が挙げられる。

1. 長音のかなづかい（問4）
2. ジズジャジュジョとヂヅヂャヂュヂョの使い分けについて（問5）
3. 外来語の長音の扱いについて（問6）
4. 「ように、ようだ」の扱いについて（問13）
5. 「～する」の扱いについて（問14）
6. 「こう、そう、ああ、どう」に「して」がついた語の扱いについて（問16）

また、表記が二つ（あるいは三つ）に大きく分かれているものとして、次の3項目が挙げられる。

1. 「千」の扱いについて（問7）
2. ローマ数字の扱いについて（問9）
3. アルファベットで書かれた単位記号や、アルファベットで処理できる記号の扱いについて（問11）

『改訂日本点字表記法』によって大幅に増加した記号・符号類の使用については、次のような傾向が明らかになった。

1. すべての館（100%）が使用しているもの
句点、疑問符、感嘆符、第1カギ、第1カッコ、点訳者挿入符、棒線、点線、つなぎ符
2. 大多数の館（80%以上）が使用しているもの
第2カギ、ふたえカギ、第2カッコ、二重カッコ、段落挿入符、文中注記符、右向き矢印、左向き矢印、両向き矢印、波線類、第1指示符、星印、伏せ字記号
3. 使用、不使用が大きく分かれているもの
読点、中点、第2指示符、第3指示符
4. 大多数の館（80%以上）が使用していないもの
行末のつなぎ

点字関係文献目録（その4）

今回は、日本盲人福祉研究会（文月会）が編集・発行している『新時代』『視覚障害』に掲載された点字関係の文献を収集した。収集範囲は、1963年4月発行の『新時代』創刊号から1987年1月発行の『視覚障害』No.87までである。なお、『新時代』は創刊号からNo.30までで、No.31以後が『視覚障害』である。

点字の表記に関するもの

- 田中 徹二 日本語点字表記法の問題点 新時代第12号 1970年6月
長谷川貞夫 点字情報処理における漢字入力の研究 新時代No.26 1975年7月
川上 泰一 漢点字の開発 新時代No.26 1975年7月
木塚 泰弘 日本の点字 視覚障害No.34 1977年7月
永井昌彦・木塚泰弘 点字表記をめぐって（対談） 視覚障害No.75 1985年1月
加藤俊和・小野昭美 点字楽譜ア・ラ・カルト（対談） 視覚障害No.87 1987年1月

点字の指導法に関するもの

- 中谷 弘子 図書館のうちからみた盲人の点字 新時代第2号 1964年4月
田口 洋子 点字教室に想う 新時代第6号 1967年3月
藤野 克己 中途失明者に対する訪問点字指導 視覚障害No.25 1975年4月
永井 昌彦 80年代の視覚障害児教育(10)点字指導 一その現状と課題一 視覚障害No.62 1982年11月
阿佐 博 盲学校の点字指導その歴史的経過について 視覚障害No.68 1983年11月
金沢 明二 全校一貫の指導体制づくりを目指す本校の現状 視覚障害No.68 1983年11月
宮村 健二 点字指導の現状報告 視覚障害No.68 1983年11月
岩山 光男 盲学校における点字教育を考える 視覚障害No.68 1983年11月

点訳等に関するもの

春日 満治 我が憂うべき教科書 新時代第5号 1966年12月

尾関育三・加藤俊和・長谷川貞夫・長岡英司・木塚泰弘 視覚障害者と日本語の文字
情報処理 視覚障害No.60 1982年7月

乙川 利夫 点訳と点写 — 藏書数を増やし、貸出効率を上げる独自な活動 視覚障
害No.72 1984年7月

藤井 晴尚 点字による各種試験の内容充実を 視覚障害No.73 1984年11月

小林 一弘 各種試験の点字と拡大文字についての対応 視覚障害No.73 1984年11月

堀川恵美子・山岡浩美 共通第1次試験における点字問題 視覚障害No.73 1984年11
月

水原 エリ 和光大学の点字入試について 視覚障害No.84 1986年7月

点字の用具・機器等に関するもの

尾関 育三 盲人のための電子計算機利用 新時代第16号 1972年6月

塩谷 靖子 コンピューターによる点字プリント 新時代第16号 1972年6月

視覚障害補償機器開発研究会 「点字カセットシステム」に関する研究 新時代第16
号 1972年6月

長谷川健介・入江正俊 点字カセットシステムおよび自動点字読み取り装置の研究
視覚障害No.32 1977年1月

末田 統 盲人用コミュニケーション機器開発の歴史と現状 視覚障害No.53 1981
年5月

中村 祥子 トリノ市(イタリア)で自動点訳・点字印刷装置が完成 視覚障害
No.67 1983年9月

点字についての組織・機関に関するもの

茂木 幹央 点字技能検定協会の設立を提唱する 新時代第5号 1966年12月

小林 一弘 「継続こそ眞の福祉」をモットーに(仲村点字器製作所) 新時代No.23
1974年10月

- 竹村 実 日本点字図書館（施設紹介） 視覚障害No.24 1975年1月
- 中林 知哉 上田点字図書館のめざすもの 視覚障害No.28 1976年1月
- 田中 徹二 点字ジャーナリズムの確立（点字毎日） 視覚障害No.33 1977年4月
- 小林 一弘 新装なった東京点字出版所 視覚障害No.34 1977年7月
- 市橋 正晴 視覚障害者情報収集と点字図書館がかかる諸問題 視覚障害No.35
1977年10月
- 水谷 昌史 点字図書館の現状と問題点 視覚障害No.42 1979年7月
- 曲淵 信彦 盲人のニードにこたえる北海点字図書館 視覚障害No.42 1979年7月
- 錢本三千年 中国の盲教育と点字出版 視覚障害No.65 1983年5月
- 下沢 仁 日点委の推進力、特殊教育研究所の木塚泰弘さん 視覚障害No.68 1983
年11月
- 阿佐 博 点字ジャーナル 視覚障害No.70 1984年3月
- 中林 知哉 点字製版の現場を大切に — 点字ジャーナル新編集長の高橋秀治さん
視覚障害No.70 1984年3月
- 平 重忠 点字あゆみの会をたずねて — 盲大生を支えて18年 — 視覚障害No.71
1984年5月
- 藤井聰尚・大川敦司 小・中学校「点字クラブ」の調査研究 視覚障害No.71 1984年
5月
- 西尾 正二 点字図書館をどう見るべきか 視覚障害No.72 1984年7月
- 染谷 洋子 「点字図書館実態調査」に関する報告 視覚障害No.72 1984年7月
- 松本 昌三 点字図書館と公共図書館 — 公共図書館の充実を — 視覚障害No.72
1984年7月
- 水谷 昌史 落穂ひろい 点字図書館論 視覚障害No.72 1984年7月
- 高橋 実 みこころの点字会 視覚障害No.77 1985年5月
- 岩山光男・西尾正二 点字図書館の抱えている問題点（対談） 視覚障害No.80 1985
年11月
- 高橋 実 やまびこの会 視覚障害No.81 1986年1月
- 井上真知子 京大点訳サークルを訪ねて 視覚障害No.87 1987年1月

点字の歴史等に関すること

谷合 侑 『点字発達史』の大河原欽吾先生 新時代No.21 1974年4月

小林 一弘 点字の体系化と普及に尽瘁された沢田慶治先生 新時代No.26 1975年7月

小林一弘・下田知江 点字以前の盲人用文字の考案（先人の叡智その1） 視覚障害No.37 1978年3月

小林 一弘 点字の翻案過程に学ぶもの（先人の叡智その2） 視覚障害No.40 1979年1月

小林 一弘 点字盤のいろいろ（先人の叡智その3） 視覚障害No.41 1979年5月

小林 一弘 盲人用教科書の推移（先人の叡智その6） 視覚障害No.44 1979年11月

竹村 実 全点協運動の中で 視覚障害No.74 1985年1月

点字についての隨想・その他

本間 一夫 点字と杖の日を提唱する 新時代第12号 1970年6月

阿佐 博 点字スペシャリストの養成 視覚障害No.40 1979年1月

本間 一夫 点字を愛する心を 視覚障害No.68 1983年11月

金森 なを 点字と墨字の間 視覚障害No.68 1983年11月

本間 一夫 「点字毎日」と私 視覚障害No.70 1984年3月

関東地区小委員会のあゆみと現状

実は、不思議な会なのです。会則もなければ会費もありません。だから、出納簿がありませんし、困ったことに記録簿もありません。何回会合を開いても、正式な記録を残していないのですから、世間の常識からすれば、委員会などと呼べないのかも知れません。もっと根本的なことになりますと、正式には、会員の資格というのも、はっきりしません。もちろん、会長もなければ、その他の役員もありません。それでいて、厳然として存在はしており、20年間にわたって活動を重ね、かなりな実績もあげてきたものと自負しているのですから、おかしなものです。過去には、こんな形の会はあまり存在しなかったでしょうから、あるいは、未来型の会と言えるのかも知れません。とにかく、誰から決められたのでもなく、自分で、この委員会の正式メンバーだと決めて、手弁当で出席して、点字の表記の問題で情熱をもやしているのですから、これほど民主的な委員会も少ないでしょう。

こんな委員会ができあがったのも、それが自然発生的なものであったところに原因があるのかも知れません。記録がないのですから、記憶にたよるほかありませんが、この会の歴史をたどると、昭和41年に日本点字委員会（日点委）が組織された当時今までさかのぼらなくてはなりません。日点委という組織ができて、事務局をつくっても、事務員の置けるような豊かな会ではありません。そこで、事務局としての仕事をする必要があり、東京在住の日点委委員が集まって話し合いをしたことがありました。その集まりが、結果的には、この小委員会の起源になったのです。

最初の仕事は、日点委の規約を整備することでした。しかし、その作業は1・2回の会合で終了しました。その後、2・3年日点委が休眠状態を続けていましたので、この集まりも持たれませんでした。実際に仕事を始めたのは、昭和44年頃からです。

日点委をつくったそもそもの目的は、我が国の点字表記を統一しようということでした。それで、この集まりで一応の原案を作ろうということになったのです。昭和40年代前半の頃の点字表記は、もちろん大筋においては統一されていましたが、大手の出版所や図書館で、それぞれ幾分特徴のある表記がなされていました。ところが、そ

これらの特徴が、一般には不統一という形で受け取られていたのです。したがって、日点委の最初の仕事は、関係施設によびかけて、その歩み寄りを図り、表記を統一しようということでした。それに協力するという形で、この委員会の活動が始まったわけです。各関係施設でも、表記の統一ということは望んでいましたので、この話し合いは比較的スムーズに進み、10数項目にわたる合意ができました。その合意を普及徹底させるためには、テキストを作らなくてはなりません。そのテキストの原案づくりに取り組んだのが、この委員会の最初の仕事でした。そして、この案は日点委の総会にかけられて、昭和46年に『日本点字表記法（現代語篇）』として出版されました。だから、関東地区小委員会と言ってはいますが、日点委の事務局と不可分のものであり、その性格は今でも変わっていません。

このようにして「現代語篇」が世に出ることになったのですが、もともと歩み寄りの産物であったので、十分な合理化・体系化が図られたものではありませんでした。そこで、次の段階として、より合理的・体系的な点字表記の研究にとりかからなくてはなりませんでした。そのためには、多くの人々の意見を聞かなくてはなりませんので、東京周辺の関係施設によびかけて、点字に関心のある方々の参加を願うことにしました。「委員会」という意識を持ち始めたのは、その頃からだったと思います。

研究の成果をあげるためにには、会合の回数も多くしなくてはなりません。毎月1度集まり、これを「月例会」と呼ぶようになったのはそのためです。いろいろな人が加わりましたが、長続きしないで去って行った人もありますし、引き続き長く出席している人もあります。引き続き出席している人が、いわばこの委員会の自主的なメンバーということになります。また、仕事が増えてきますと、それらを処理するための人がどうしても必要になります。それで、日点委としては、事務局員という制度を設けて、事務の処理をお願いすることになりました。事務局員の人々も、この小委員会にとって重要なメンバーになっています。

月例会は原則として第2土曜日の午後開かれることになっています。しかし、委員の中には、忙しい仕事をかかえている人が多いので、第2土曜日にそんなにこだわらないで、大多数の人の都合のいい日を選んで開くことにしています。出席者は、普通10名内外でしたが、こうして形が整ってきますと、勉強のためと称して、入会申し込み

みが届いたりします。自主的な参加希望者は、もちろん無条件パスで仲間に加わってもらいます。そんなことで、最近若い人たちが2・3名増えてにぎやかになりました。

先にも記しましたように、この小委員会の性格は、日点委本部事務局と直結したものですから、毎年開かれる日点委総会の準備もしなければなりませんし、総会が終われば、その整理もしなければなりません。広報の編集や発行という仕事もあります。そこで、仕事の分担が行われたり、また、事務的な話し合いと研究的な話し合いを時間的に分けたいという声が出されたりもしています。未来型委員会が、現代化しそうな雲行きです。

月例会は、だいたい2時開会ということになっています。招集者は日点委事務局長の下沢氏ということにいつの間にかなっていますが、一人二人来ているだけ。「木塚さんが来ているはずだがなあ」などと言っていますと、どこかで仕事をしていた本人が、自動販売のジュースか何かを持って現われたりします。筆者などもついうっかり職場で仕事をしたりしていて、「始まりますよ」という電話をもらってかけつけたりしたことありました。会場の日本点字図書館までは、筆者の職場から約10分。少々遅刻というところです。とにかく定刻からやや遅れて開会されるのが常です。ところが開会されると、まさに譁々侃々、それぞれの主張があって議論が尽きません。点字表記の問題を20年近くも話し合っていて、よく話題が尽きないものだと思いますが、むしろ時間が足りないくらいです。点字の表記というのは、日本語そのものの問題であったり、文法の問題であったりもして、研究を積めば積むほど奥深いものであることがわかってきます。昭和55年には『改訂日本点字表記法』を出しましたが、今では委員自身も、いくつかの問題を感じており、次の改訂をめざして今論議の最中です。記録を持たない会ですが、毎年の日点委総会に、この小委員会から提案した内容を見ますと、何を問題にし、どんな討議をしてきたかははっきりわかります。

さて、6時を過ぎますと、今まで熱っぽく発言していた委員もそわそわしてきます。第2分科会の時間が近づくからです。特別な事情のある委員以外は、所定の第2会場へ向かいます。第2分科会ではリラックスした話題に花が咲きます。委員の大半はよく飲むこと、よく食べること。これも関東地区小委員会の活力の源になっているのかも知れません。

(東京ヘレン・ケラー協会点字出版局 阿佐 博)

第20回日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1986年6月20日・21日の両日、東京都新宿区の戸山サンライズ（全国身体障害者総合福祉センター）において第20回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は本間会長はじめ20名。事務局員3名、オブザーバーは15名であった。

1. 点字表記等に関する調査報告

日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館部会の点字指導法確立委員会が主体となって、1985年の7月から8月にかけて、点字表記等に関するアンケート調査が実施された。調査対象は、日盲社協の点字図書館部会並びに全国点字図書館協議会に加盟している点字図書館85館であった。①ボランティアの養成に使用している教材、②『改訂日本点字表記法』の発行によって、それまでと大きく変わった点字表記、及び、館によってかなり差異があると思われる点字表記の実態について調査を実施したものである。調査報告の詳細は、別掲の「点字表記等に関する調査報告」のとおりである。

2. 「区切り拍数と触読の関係」についての調査報告

石川県点字・触図研究会が主体となって、1985年11月から1986年1月にかけて実施した標記の調査報告があった。中学生以上の点字常用者133名を対象に、1～10拍で区切った無意味文字200字を音読する時間と誤読字数とを調査し、統計的に処理したものである。①2拍区切りは、読みに要する時間が最も短かく、しかも誤読が少ない、②3拍以上の区切りでは、区切り拍数が大きいほど読みに要する時間が長くなる、等の結果が報告された。

3. 現代仮名遣い改定にともなう点字仮名遣いの再検討

日本点字委員会では、1985年4月25日に国語審議会に要望書を提出していたところであるが、1986年3月6日に国語審議会が答申した「改定現代仮名遣い」の前文の「性格、構成等」の第6項に「この仮名遣いは、国語を書き表すのに仮名を用いる場合のよりどころとして示すものであり、点字、ローマ字等を用いる場合のきまりとは必ずしも対応するものではない」という記述があり、この項をめぐってまず論議が集中した。これについては、助詞の「は、へ」を「ワ、エ」と表記する等の本会の意見具申

は受け入れられなかつたが、国語を表記する文字として「点字」が市民権を得たものとして評価することを確認した。具体的な点字の書き表し方については、助詞の「ワ、エ」、長音、連濁・連呼の表記は現在行われている点字の仮名遣いをそのまま踏襲することとし、その他のことについては「改定現代仮名遣い」と同じ表記をとることとなつた。

4. 今後の検討課題の整理

本総会に報告・提案のあった「『改訂日本点字表記法』の検討を要する項目について」（近畿点字研究会・日点委関西小委員会）、「日本点字表記法見直しに当たっての提案」（石川県点字・触図研究会）、「文章記号の検討課題」（関東地区小委員会）、「改訂表記見直しに関する私見」（元大阪府盲教諭川端政嘉）などを基に、今後の検討課題を20項目に整理した。

第21回日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1986年11月28日、29日の両日、大阪市北区の山西福祉記念会館において第21回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は本間会長はじめ20名。事務局員4名、オブザーバーは18名であった。

1. 委員・役員・事務局員の改選について

今年は委員改選の年に当たり、会則に基づいて、第5期委員が次のような経過で推薦され、4年間の任期を務めることになった。

日本盲人社会福祉施設協議会は、1986年5月8日、9日の両日、神奈川県立婦人総合センターにおいて開催された総会で、盲人社会福祉界代表委員の推薦について協議し、岩下恭士（毎日新聞社・点字毎日）、岩山光男（名古屋ライトハウス図書館）、下沢仁（日本点字図書館）、高橋秀治（東京ヘレン・ケラー協会点字出版局）、西尾正二（カトリック点字図書館）、疋田泰男（日本ライトハウス点字出版所）、肥後信之（東京点字出版所）の7名を選出した。

また、全日本盲学校教育研究会では、1986年8月4日に行われた富山総会において、盲教育界代表委員として、秋元喜代子（大阪市立盲学校）、金子昭（神奈川県立平塚盲

学校)、金沢明二(愛知県立名古屋盲学校)、小林一弘(東京都立久我山盲学校)、清水英郎(兵庫県立淡路盲学校)、宮村健二(石川県立盲学校)、目黒伸一(福島県立盲学校)の7名を選出した。

これらの委員により、11月28日に、総会に先立って両界代表委員協議会を開催し、学識経験委員として、阿佐博(東京ヘレン・ケラー協会点字出版局)、海藤弘(山形県立山形盲学校)、木塚泰弘(国立特殊教育総合研究所)、永井昌彦(花園大学)、本間一夫(日本点字図書館)、宮田信直(日本ライトハウス)、村谷昌弘(日本盲人会連合)の7名を選出した。

引き続き開かれた総会において、会長には本間一夫を、副会長には阿佐博と海藤弘を、事務局長には下沢仁をそれぞれ互選した。また、事務局員には、江村圭己(筑波大学附属盲学校)、加藤俊和(日本ライトハウス点字出版所)、当山啓(日本点字図書館)、藤野克己(岐阜訓盲協会点字図書館)、藤森昭(東京ヘレン・ケラー協会点字出版局)の5名を選出し、会長が委嘱した。

2. 情報処理用点字記号の検討

最近、点字ワープロ等に関連して、点字の漢字を含むJIS-C-6226コードに対応する点字の記号体系が問題とされてきている。そこで、日本点字委員会では、相互変換用点字専門委員会の報告に基づいて、6点漢字体系と8点漢点字体系の二つの方式を情報処理用に限定して使用することを確認し、具体的な検討を続けることとした。

3. 点字楽譜専門委員会の解散について

点字楽譜専門委員会は、文部省から刊行された『点字楽譜の手引』の編集に協力したことにより、所期の主たる任務を達成したものと認め、解散することを決定した。

4. 点字表記法の検討

点字を常用する視覚障害者や点訳奉仕者などから日本点字委員会に寄せられた点字表記についての意見や要望に基づき、東北・関東・東海・北陸・関西の各地域で検討している状況を踏まえ、次のような事項について協議した。

①外字符・大文字符・二重大文字字符の省略の可否、②第1カギの中における「つなぎ符」の使用、③複合語の分かち書きの基準、④囲みの記号や外国語引用符の前後の

切れ続き、⑤段落挿入符・詩行符・小見出し符等の記号と用法、⑥ルビの扱いの基準
なお、これらの協議の中で、石川県点字・触図研究会から「複合語の切れ続きに関する検討の中間報告」の発表があった。

5. 日本の点字制定百周年記念事業について

1990年は、我が国における点字制定百周年に当たるので、日本点字委員会では、記念事業を企画し実行することにした。

~~~~~ 頒 布 図 書 案 内 ~~~~

日本点字委員会では、現在次の図書を販売しています。

	(点字版)	(墨字版)
1 『改訂日本点字表記法』	1200円(送料無料)	600円(送料200円)
2 『点字数学記号解説』	1200円(送料無料)	600円(送料200円)
『点字数学記号解説別冊』	3800円(送料無料)	
3 『点字理科記号解説』	1200円(送料無料)	600円(送料200円)

点字版の『点字数学記号解説別冊』はサーモフォーム印刷によるもので、数式等の形式をも含めた墨字数学記号と点字数学記号との対照表が主な内容です。墨字版の『点字数学記号解説』にはこの別冊分の内容も含まれています。

墨字版の送料は冊数が多くなれば割安になりますのでお問い合わせください。

御注文は、いずれも下記日本点字委員会事務局へお願ひいたします。

〒160 東京都新宿区高田馬場1-23-4 日本点字図書館内

日本点字委員会

電 話 (03) 209-0241

郵便振替 東京0-42820

銀 行 太陽神戸銀行高田馬場支店 130362

編 集 後 記

「この仮名遣いは、国語を書き表すのに仮名を用いる場合のよりどころとして示すものであり、点字、ローマ字等を用いる場合のきまりとは必ずしも対応するものではない。」（「改定現代仮名遣い」前文の性格の(6)）

これは、昭和61年3月6日に、国語審議会が文部大臣に答申した「改定現代仮名遣い」の中で、点字に関連して述べられている部分である。この一文をどう受けとめるかで、第20回日点委総会は、話し合いに相当の時間を費した。

周知のとおり、日本点字委員会では、昭和57年10月2日、「現代かなづかい」の見直しを開始した国語審議会に対し、助詞「は、へ」の表音化表記をはじめ8項目にわたる意見書を提出した。そして、国語審議会仮名遣い委員会がまとめた改訂試案に対しては、昭和60年4月25日付で再度要望書を提出している。これらの意見書・要望書に対して、国語審議会が「改定現代仮名遣い」で示した回答が、上記の一文であった。

総会の話し合いで、「今回の答申の中に、この一文があるのは、仮名を用いて国語を表記する文字として、点字が国語審議会から除外視されたにも等しいことである。したがって、この一文の削除を申し入れるべきだ。」という強い批判もあったが、多くは「点字の独自性を国語審議会が認めたのではないか。」とする意見であった。様々な角度からの多彩な発言があり、印象に残る総会であった。

そこで、編集子の独断で、その代表的な発言を要約して次に紹介しておきたいと思う。発言者名はふせたが、委員各位を御存知のむきは、発言者を自由に想定しながら総会の雰囲気を察知していただければ幸いである。

「多少あいまいではあるが、我々に対する好意的な回答になっているよう思う。今回は国語審議会に点字のくさびを打ちこんだものと考えたい。答申文中で、点字の方がローマ字より先に記されている点も評価したい。」

「今回初めて国語審議会の視野の中に点字が正式に入ったものと見るべきではなかろうか。点字の市民権がこれで得られたものと解釈したい。これを足がかりとして、日本語を表記する点字の表記法を国語審議会の責任で決定するという本来のあるべき

姿にもっていくべきであろう。」

「我々の意見が通らなかったのは残念だが、答申の中に『点字』という文字が出てきたのは一定の進歩である。」

「日本語の助詞の『は、へ』を墨字の表記でも、点字にならって『ワ、エ』と書くようにしたらどうかという我々の主張は受け入れられなかつたが、点字そのものは国語審議会から認知されたものと考えたい。」

「国語審議会は、助詞の『は、へ』を、点字で『ワ、エ』と表記することを認めたのだと解釈したい。今後はこの立場を生かしていくべきであろう。」

「点字がローマ字と同等に扱われているということだけでも進歩である。」

「国語審議会は、仮名と点字とローマ字とを対等に扱っているとも解釈できる。ということは、国語審議会が点字を文字として認めたということにはかならない。」

「国語審議会は、『定着している表記』を重視して今回の答申をまとめている。点字も、現在『定着している表記』を大事にしていくことでよいのではないか。」

「『点字表記法』で、助詞の『は、へ』を点字で『ワ、エ』と表記するのは、『現代かなづかい』の許容事項を探ったものだという説明をしているが、もともとこれは後追いの解釈なので、今後は『改定現代仮名遣い』との対応を考えながらも、点字の独自性を生かした表記の体系を整備していくべきであろう。」

遠い将来を展望しつつ「点字の世界からも国語審議会に委員を出していくことを考えるべきではないのか。」という発言もあった。

幸い、文化庁国語課の了解を得て「改定現代仮名遣い」の前文と本文とを本誌に掲載することができた。日本語の仮名遣いの原典であるだけに、点字関係者からの入手希望が多かったものである。御活用願いたい。

なお、当初予定していた「日本点字委員会20年の歩み」は、執筆者の都合で掲載できなくなりましたことをおわびいたします。 (小林一弘)

日本 の 点 字 第 14 号

1987年 6月30日発行

発 行 日 本 点 字 委 員 会
〒160 東京都新宿区高田馬場 1-23-4
日本点字図書館内
電話 (03) 209-0241
印刷所 合 同 印 刷 株 式 会 社
〒130 東京都墨田区業平 2-9-13
